

群馬県知事選挙

投票日 7月5日(日)

群馬県知事選挙の投票日は、7月5日(日)です。

選挙は、私たちの暮らしの願いを政治に反映させる代表者を選ぶ重要なものです。私たち自身が主権者であることを自覚し、義理人情にとらわれず、候補者の主張をよく検討したうえで、明るく正しい選挙で県政を託すにふさわしい代表者を私たちの手で選びましょう。

投票できる人

年齢満20歳以上の日本国民で引き続き3ヶ月以上、下仁田町に住所を有し、選挙人名簿に登録されている人。

年齢要件 平成7年7月6日以前(7月6日を含む)に生まれた人。

住所要件 平成27年3月17日以前(3月17日を含む)に転入届をした人。

その他

●下仁田町の選挙人名簿に登録されていた人で、最近群馬県内の市町村へ転出した人は、転出先市町村の発行する「引き続き住所を有する旨の証明書」を持ってくれば、下仁田町で投票できます。

●群馬県内の市町村から下仁田町に転入してきた人で、下仁田町の選挙人名簿に登録されていない人は、下仁田町長の発行する「引き続き下仁田町に住所を有する旨の証明書」を持って、前の住所地へ行けば投票できます。

●証明書の発行は無料です。必要な方はお早めに住民係窓口へ申し出てください。

●新住所地で登録されている人は除きます。

●群馬県外への転出者は投票できません。また、異動は一回に限ります。

※詳しくは、お問い合わせ下さい。

選挙人名簿の縦覧

対象者 新規登録者のみ
期間 6月18日(木)
場所 役場選挙管理委員会事務局

郵便による不在者投票

体が不自由で投票所へ行けない人のうち、**重度身体障害者**に限り、自宅などから郵便による不在者投票ができます。

この制度によって投票できる人は、介護保険被保険者証、身体障害者手帳または戦病者手帳の交付を受けていて、前もって選挙管理委員会委員長の発行する**郵便投票証明書**を持つていることが必要です。

※詳しくは、お問い合わせ下さい。

滞在地での郵便投票

投票できるのは、選挙期日(投票日)の前日までです。

・投票を希望する人は、選挙期日の告示日前でも請求できますので**早めに請求して下さい**。

請求用紙は選管にあります。

・投票用紙等を受けとった選挙人は、滞在地の選挙管理委員会に送付された封筒一式を持参し、投票して下さい。

・自宅で投票はできません。

※詳しくは、お問い合わせ下さい。

注意

投票は本人が直接することが原則です。本人が投票に行けないからといって家族が代わりに投票することはできません。
代わりに投票すると、2年以下の禁錮又は30万円以下の罰金に処せられます。

期日前投票ができる期間

6月19日(金)～7月4日(土)
(土・日曜日も含む)

時 間 午前8時30分～午後8時
場 所 役場103会議室
持ち物 入場券(届いている人)

代理投票

投票は自分で書くことが原則ですが、体が不自由だったり、自分で字が書けない人は、係員による代理投票ができます。投票の秘密は固く守られます。遠慮なく投票所の係員に申し出てください。
家族の方が代わりに書くことはできませんのでご注意ください。

期日前投票

投票日当日、仕事や旅行等で投票に行けないと見込まれる人は期日前投票ができます。

指定病院・

老人ホームでも

投票できます。

県の選挙管理委員会が指定している病院や老人ホームに入院(所)している人も、不在者投票ができます。下仁田町では、下仁田厚生病院、特別養護老人ホームかぶらの里が指定されています。

ています。

開票

日時 7月5日(日)午後8時から

場所 役場2階201会議室

選挙公報

選挙期間中に、区長さんなどを通して、みなさんのお宅に選挙公報が配られます。よく読んで、候補者の経歴・政策を知りましょう。

■あなたの投票所

地区	投票区	投票所	投票時間
下仁田	1	下仁田町保健センター	午前7時 ～ 午後6時
	2	下仁田町福祉作業所	
	3	稲含神社社務所	
馬山	4	大塚中島地区集会所	
	5	馬山生活改善センター	
	6	下仁田町森林組合石淵貯木場管理棟	
小坂	7	小坂社会体育館	
	8	北小地区集会所	
	9	大平集会所	
西牧	10	下仁田町活性化センター	
	11	三ツ瀬地区集会所	
	12	友愛館	
青倉	13	青倉社会体育館	
	14	滝ノ下消防詰所	
	15	土谷沢消防詰所	

- 入場券は、自分の氏名を確かめてお持ちください。間違えて、家族の入場券を持ってきてしまう人がいます。
- 入場券を忘れたら、受付に申し出てください。

お問い合わせはこちらまで

選挙管理委員会
事務局(役場内)

☎内線406